

## 7 信頼される学校づくりの推進

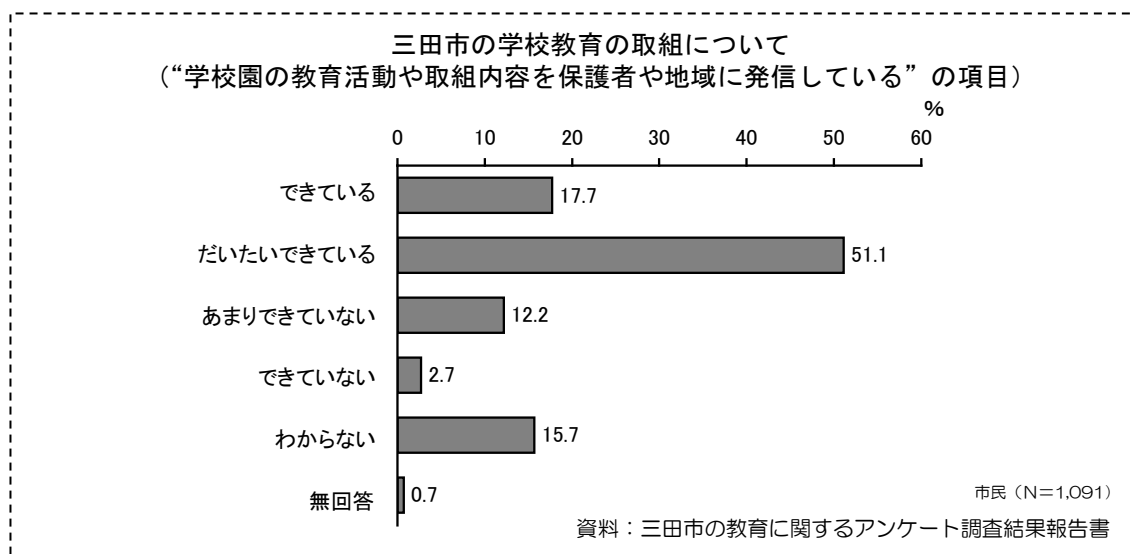
学校は、家庭や地域へ積極的に情報提供するとともに、学校評価を通して教職員が学校運営の成果や課題を共通理解し、その結果を広く公表することで、保護者や地域住民が学校運営について理解を深め、信頼される学校づくりを進めることができます。

また、学校現場と教育委員会との連携を一層強化し、学校組織の機能強化とともに、教育の直接の担い手である教職員の資質能力の向上を図ることが重要です。

### (1) 学校組織力の向上

#### 現状と課題

- アンケート調査では、学校園の教育活動や取組内容を保護者や地域に発信しているかについて、「できている」と「だいたいできている」を合わせた割合が約7割となっています。今後も引き続き、保護者や地域住民が学校についての理解を深めるため、学校の情報を積極的に公開していく必要があります。



- 学校は、教育活動や学校運営の状況に関する情報提供を行い、学校関係者による評価の実施などにより、保護者や地域住民の意向を把握して、学校運営に反映させる必要があります。また、保護者や地域住民の理解を深める教育活動を展開し、開かれた学校づくりに向けた取組を一層推進することが重要です。
- 活力のある学校をつくりだすためには、学校経営における管理職のリーダーシップとともに、組織マネジメント力を高めることが重要です。また、各学校においては「PDCAサイクル※」によって、多様な教育的ニーズを迅速に捉え、改善のための具体的な方策に取り組み、さらにその結果を踏まえた次の方策を決定する、といった改善を図ることが必要です。

- 教育をめぐる問題が多様化、複雑化する中で、教育委員会が学校現場のニーズを的確に捉えつつ、学校組織を支え、適正かつ効果的な教育行政を学校と一体となって進めていく必要があります。

### 施策の方向

学校の最新情報を積極的に発信するなど、地域に開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民が学校についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携を進めやすい環境づくりに取り組みます。

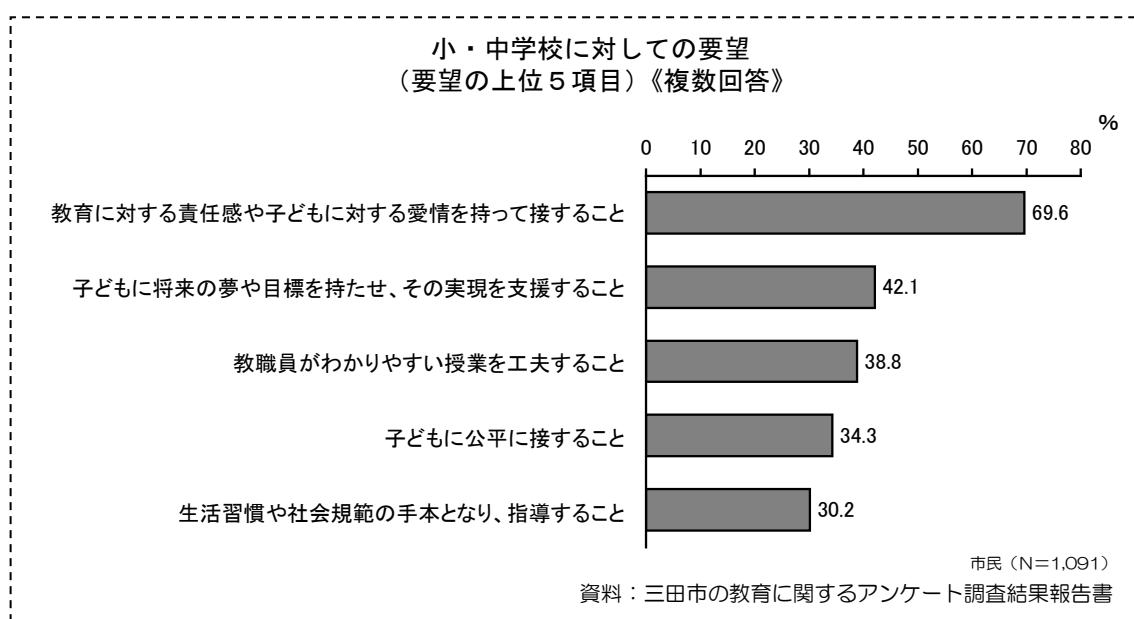
また、多様な教育課題に組織的・機動的に対応する体制の確立をめざすとともに、教育委員会と学校現場との連携を一層強化し、学校組織の機能強化を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
学校HP等の充実	学校・幼稚園だよりやHP等、様々な媒体を活用して、教育活動や学校運営に関する情報発信を行うことにより、地域と協働した学校づくりを行う。	学校教育課
開かれた学校・幼稚園づくりの推進	学校・幼稚園の積極的な情報発信として、オープンスクール※を開催するなど、学校・幼稚園の教育に対する地域住民の理解を深め、地域で子どもを育てていく体制づくりを推進する。	学校教育課
学校評価の充実	学校・幼稚園で行うPDCAサイクル※に基づく学校評価の実施により、教職員が学校運営の成果や課題を共通理解する。また、評価の公表により、家庭・地域との連携と協働を図り、学校運営を充実する。	学校教育課
学校組織運営の改善	管理職のリーダーシップのもと、主幹教諭等の職の活用を図りつつ、校務分掌の見直し、危機管理体制の整備等、教職員が協力して様々な教育課題に組織的かつ機動的に対応する体制づくりを充実させる。	教育総務課
教育委員会と学校・幼稚園の連携強化	教育委員会が学校・幼稚園に出向き、教育現場の実情を把握するとともに、現場の管理職や教員と意見交換を行い、教育現場の取組や課題を共有し、施策への反映や学校組織支援に向けた仕組みづくりを充実させる。	教育総務課

## (2) 教職員の資質向上

### 現状と課題

- アンケート調査では、小・中学校に対しての要望として、「教育に対する責任感や子どもに対する愛情を持って接すること」の割合が最も高く、次いで「子どもに将来の夢や目標を持たせ、その実現を支援すること」「教職員がわかりやすい授業を工夫すること」の割合が高くなっています。教職員の資質能力として、子どもに対する愛情や責任感、実践的指導力が求められています。



- 本市では、各学校の状況や特色に応じて、共通テーマに沿って学校独自の研究活動に取り組むとともに、教育研修所\*を活用して各種研修会を開催し、教職員の資質や実践的指導力の向上を図っています。
- 電子黒板\*やタブレットパソコン\*等の整備を進めてきました。今後もICT\*機器の充実を図るとともに、活用力を高める研修が必要です。

### 施策の方向

教職員が使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努め、実践的指導力を高めることを目的に、教育研修所\*を拠点として、教職員のライフステージに応じた研修や専門性の向上を図る研修等を実施し、学び続ける教職員を支援します。また、教職員の自主的・主体的な研修活動の活性化を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
教職員のコンプライアンス*意識の向上	コンプライアンス*研修や校内研修を継続的に行い、教職員の意識向上を図るとともに、非違行為を許さない職場風土づくりを進める。	教育総務課
教育研修所*機能の強化	教育書・教材等を置くカリキュラムセンター、タブレットパソコン*、電子黒板*等を備えたICT*研修室、相談室、会議室等、教育研修所*の機能を充実させるとともに、開所時間を延長して研修や相談の機会を広く提供し、学校・幼稚園教職員の資質・指導力の向上を図る。	学校教育課
教職員研修の推進	初任者、2・3年次等の若手教職員から、ミドルリーダー、管理職等、それぞれのライフステージに応じた資質と指導力の向上を図るため、各種研修会を開催する。また、様々な教育課題を捉え、全教職員による研修や各学校における校内研修を推進する。	学校教育課
教育研究グループ*活動の充実	児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を明確に意識した授業の開発、指導内容・方法等について、教科領域ごとの部会に分かれて研究を進める。また、教育課題の解決に向けて、先導的に調査研究を進める。	学校教育課
ICT*機器等の活用	授業力向上に向けて、教員のICT*活用力を高める研修を実施し、教員による電子黒板*等のICT*機器の活用を促進する。また、HPの作成、校務支援ソフトの活用、教科書事務等に係る実務研修を行う。	学校教育課

## 5年間の目標

基本施策7 信頼される学校づくりの推進			
項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
学校HPの年間アクセス数が家庭数の20倍以上の学校数	18校 (平成27年度)	全29校	開かれた学校づくりを推進するためには学校HPの活用等による情報発信が必要である。保護者が月2回以上学校HPを閲覧することを目標として設定
教育研修所*で研修した教員数(延べ)	—	2,500人	教職員の資質と指導力の向上を図るため、教育研修所*機能を充実させることが必要である。毎年500人以上の教員が、自身の研修のために教育研修所*に來所することを目標として設定
教育研究グループ*研究員の割合	20% (平成27年度)	20%を維持	実践的指導力の向上を図る場として、教科ごとの教育研究グループ*活動を実施している。研究の充実と参加教員数が重要であると捉え、現状の20%維持を目標として設定
ICT*機器を授業で使用したことがある教員の割合	電子黒板*を使って授業したことがある教員の割合 54.0% (平成27年度)	80.0%	情報教育の推進に向けて、今後ICT*機器の活用は欠かせないものである。そのため、8割を超える教員が電子黒板*等ICT*機器を活用して指導できることを目標として設定

## 8 教育環境の整備・充実

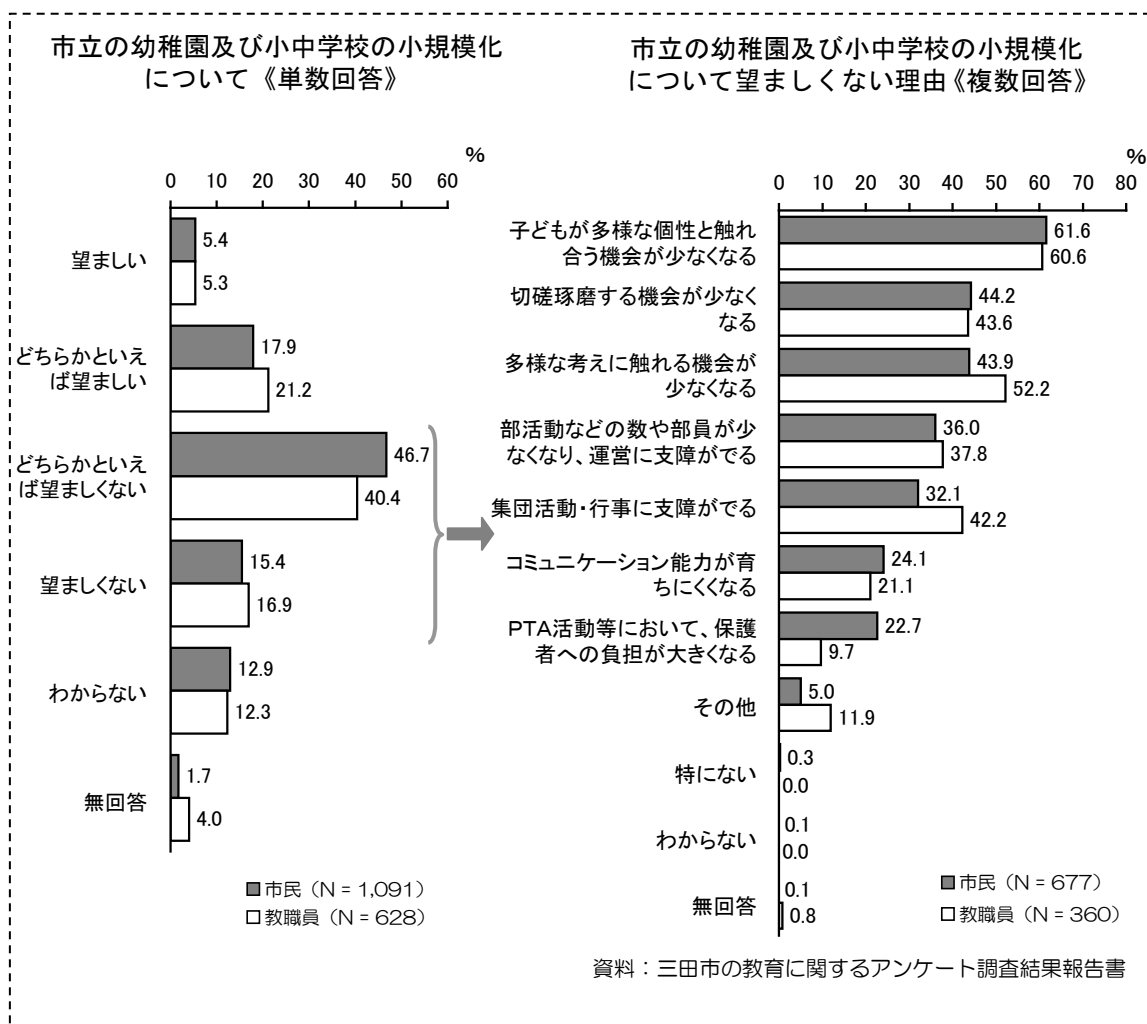
今後、少子化が進展する中で、子どもにとって望ましい教育環境の整備を進めるとともに、情報化社会に対応した魅力ある学校づくりを実現することが求められます。

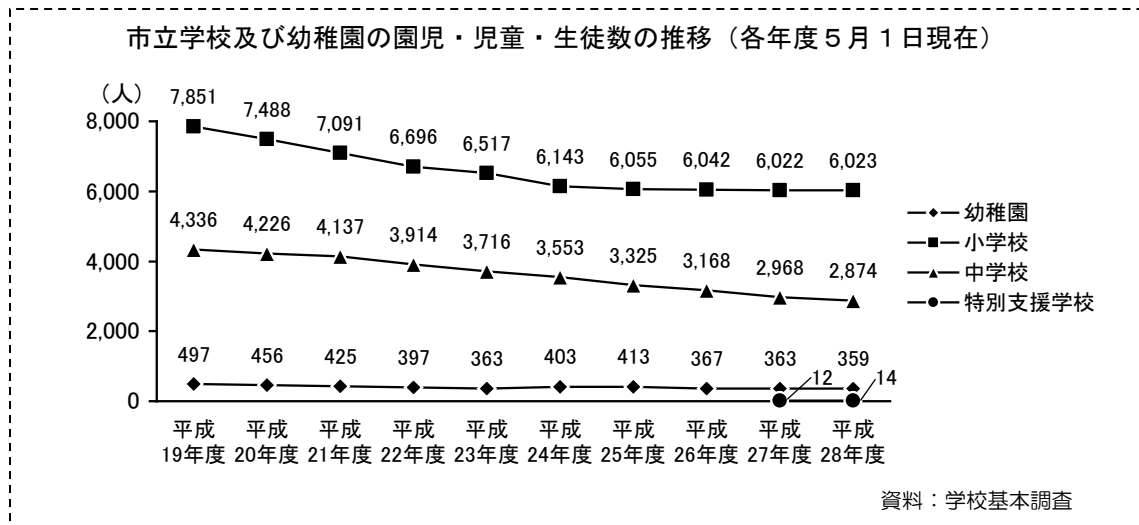
また、子どもが安全な環境の中で、安心して学校生活を送れるよう、学校施設等の整備・充実を進め、子どもの安全を確保する体制づくりに努めるとともに、教職員の職場環境を整えていく必要があります。

### (1) 時代の変化に対応した教育環境整備

#### 現状と課題

- アンケート調査では、子どもの数の減少により、市立の幼稚園及び小中学校が小規模化していくことについて、「どちらかといえば望ましくない」「望ましくない」を合わせた割合が約6割となっており、その理由として「子どもが多様な個性と触れ合う機会が少なくなる」の割合が最も高くなっています。





- 高度情報通信ネットワーク社会が進展する中で、子どもの情報活用能力を育成するため、ICT\*機器やデジタル教材\*等の整備を進め、活用できる環境づくりが必要です。

### 施策の方向

子どもの数の推移を見据えながら小中学校や幼稚園の適正規模・適正配置\*等を検討し、子どもにとって望ましい学習集団を形成する環境づくりに努めます。

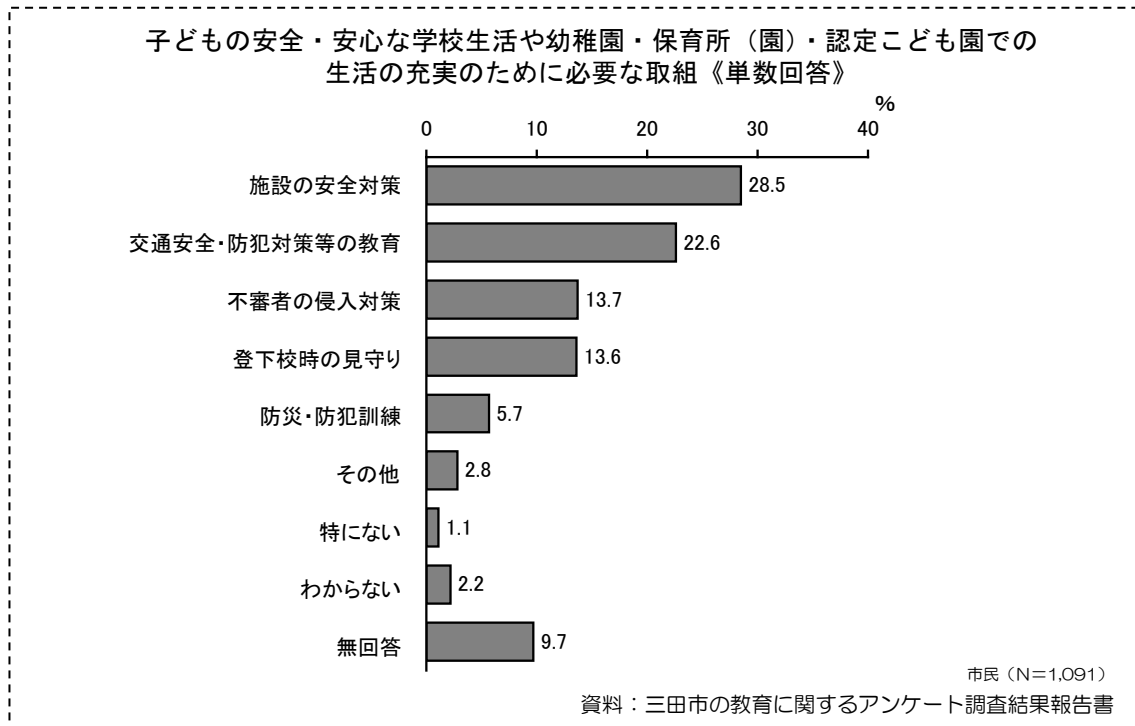
また、学習指導の更なる充実を図るため、ICT\*機器の整備等、魅力ある学校づくりに向けて取り組みます。

主な取組	取組内容	担当課
市立幼稚園のあり方の検討	認定こども園*（幼保一体化施設）への移行も視野に入れながら、保育サービスの拡充に向けて保護者等のニーズを踏まえ、審議会において市立幼稚園の望ましいあり方について検討する。	教育総務課 学校教育課
小中学校の適正規模・適正配置*の検討	小中学校の適正規模・適正配置*について課題整理を行うとともに、有識者等で構成する審議会を設置し、基本方針を策定する。その基本方針をもとに、保護者や地域住民の意見を踏まえながら、子どもの教育的観点に立った望ましい具体策を検討する。	教育総務課 学校教育課
ICT*機器やデジタル教材*の整備・充実	子どもの学習意欲を高め、わかりやすい授業づくりを推進するため、電子黒板*や大型テレビ、タブレットパソコン*等のICT*機器やデジタル教材*の導入・整備を図る。	学校教育課

## (2) 学校施設等の整備・充実、安全体制の確保

### 現状と課題

- アンケート調査では、子どもの安全・安心な学校生活に必要な取組として、「施設の安全対策」や「交通安全・防犯対策等の教育」が高くなっています。



- 子どもが安心して学校生活を送れるよう、登下校時の安全確保も含め、学校・家庭・地域が連携して子どもを見守る取組を継続していく必要があります。
- 子どもに栄養バランスのとれた給食を提供するため、完全給食を実施しています。今後も安全・安心でおいしい食材の選定を行い、地産地消<sup>\*</sup>の推進等により安定した給食の提供に努めるとともに、衛生面に配慮した給食センターの運営を行っていく必要があります。

### 施策の方向

安全で安心な学習環境を確保し、効率的で効果的に施設を運営するため、学校施設等の整備・充実に努めます。また、家庭・地域と連携して、子どもの登下校を含めた学校の安全を確保する体制づくりの充実に取り組みます。

さらに、安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供していけるよう、安全管理体制の向上を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
施設の整備・充実	学校・幼稚園の校舎・園舎等の大規模改修を計画的に行うため、施設の長寿命化計画を立て、空調設備、エレベーター、階段手摺等の設置やトイレの洋式化を進めるとともに、バリアフリーや省エネ等にも配慮した施設整備を行う。	教育総務課
学校安全体制の充実	学校において、災害に備えた適切な施設設備の整備・点検を行うとともに、地域の避難所となる場合の対応を含め、防災体制の充実に努める。また、学校・幼稚園に設置している防犯カメラや警備システム等の活用を行い、安全管理に関する施設面の充実を図る。	教育総務課 危機管理課
登下校時の安全確保	通学路の安全点検の実施や防犯カメラの設置などにより、安全で安心な通学環境の整備を行う。また、こども安全パトロール車 <sup>*</sup> の巡回や学校・PTA・地域・関係機関の連携による見守りを推進するとともに、「こども110番の家 <sup>*</sup> 」の状況を点検し、通学路周辺の家庭や店舗への更なる登録を推進する。	教育総務課 危機管理課 健やか育成課
学校給食の安全・安心の確保	「学校給食衛生管理マニュアル <sup>*</sup> 」や「学校給食異物混入防止対策マニュアル <sup>*</sup> 」に基づき、食材の購入から調理、給食の提供に至るまで、施設・人の衛生面を含め、安全管理の徹底を図る。	学校給食課

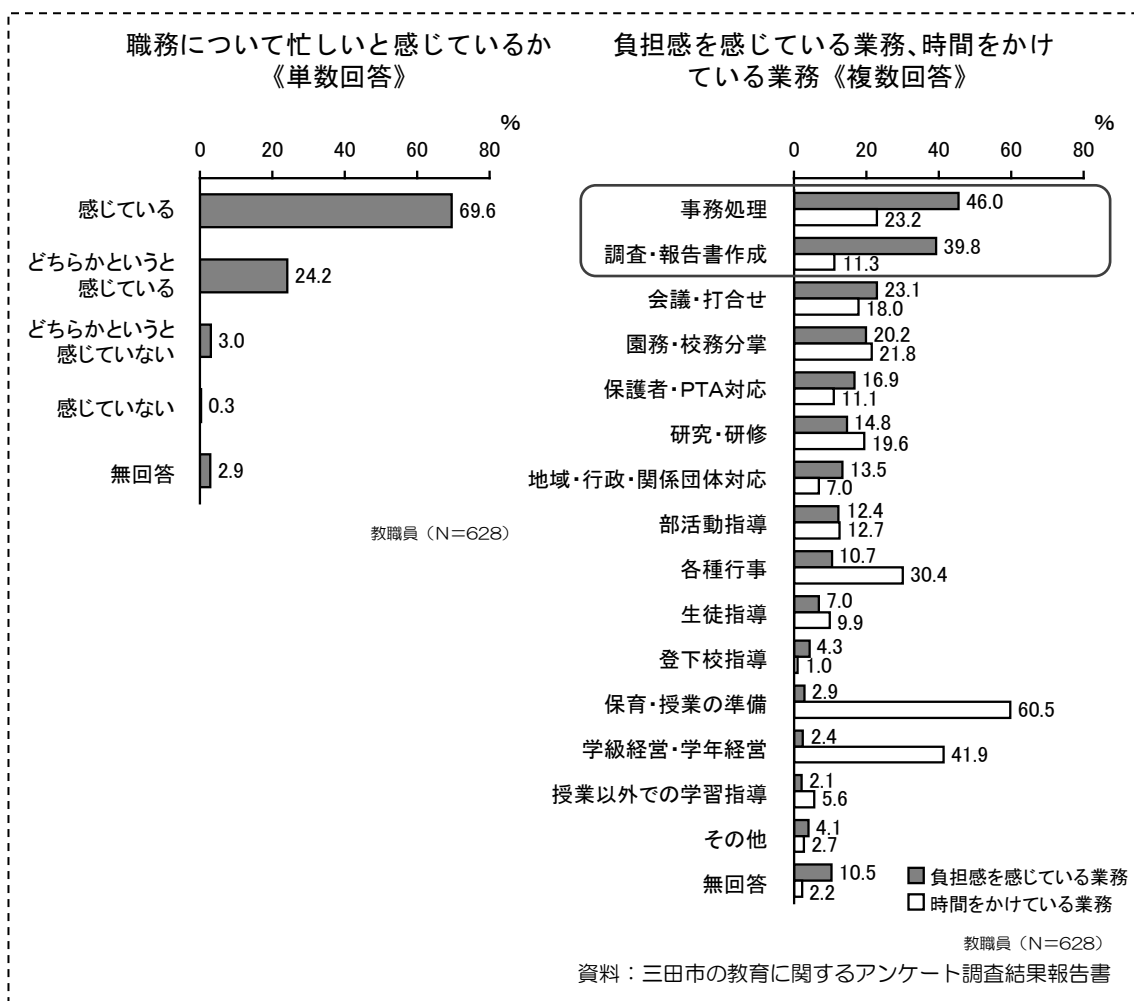




### (3) 教職員が子ども一人一人に向き合うための環境整備

#### 現状と課題

- アンケート調査では、9割以上の教職員が職務について忙しいと感じており、負担感を感じている業務として、「事務処理」「調査・報告書作成」が高くなっています。



- 教職員が子ども一人一人に向き合う時間を確保する取組として、給食費の公会計化や校務支援システム\*の導入等を行い、校務の負担軽減に対する支援を行いました。今後も校務の負担軽減に対する支援や教職員のメンタルヘルス\*への対策等、教職員の職務環境の整備を進めていく必要があります。

## 施策の方向

教職員の勤務時間の適正化や校務の情報化を推進するとともに、教職員のメンタルヘルス※の保持増進を図り、教職員が子ども一人一人に向き合う時間を確保できるよう、環境整備を進めます。

主な取組	取組内容	担当課
勤務時間適正化の推進	勤務時間適正化推進委員会を組織し、各学校間の情報共有を行い、定時退勤やノー残業デーの完全実施、校務の負担軽減に向けた取組等、対策を講じていく。	教育総務課
校務の情報化の推進	校務支援システム※の構築とサポート体制の充実を図る。情報を共有することで、校務の効率化を進め、子どもと向き合うための時間を確保する。	学校教育課
教職員のメンタルヘルス※の保持増進	教職員の心身の健康管理に配慮するとともに、研修の実施や相談体制の充実を図り、教職員の精神・神経系疾患を未然に防止する。また、疾患に至った教職員に対しては、職場復帰等をサポートする体制を整備する。	教育総務課

## 5年間の目標

### 基本施策8 教育環境の整備・充実

項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
大型テレビを設置している小中学校の普通教室の割合	49.4% (平成28年度)	100%	ICT※機器を活用した授業を普通教室において、いつでも行える環境づくりが必要である。各小中学校の全ての普通教室に設置することを目標として設定 ※平成28年度現在大型テレビを設置している普通教室(310教室のうち153教室)
「こども110番の家※」 箇所数	874箇所 (平成27年度)	1,040箇所	地域ぐるみで子どもの安全を守る取組を推進するため、箇所数の増加を目標として設定